

第6次小浜市総合計画  
に関する調査報告

令和3年2月

小浜市議会 第6次小浜市総合計画調査特別委員会



## 目次

1. はじめに . . . . . P 1
2. 調査の進め方 . . . . . P 1
3. 取組経過 . . . . . P 1
4. 市長部局への質疑・自由討議（委員間討議） . . P 2
5. 市長部局への意見提出 . . . . . P 3
6. 意見に対する市長部局の対応（回答） . . . . . P 3
7. まとめ . . . . . P 3
8. 最後に . . . . . P 3

別紙「小浜市議会からの意見および対応状況表」

基本構想（案）に対する意見 . . . . . P 4～7

基本計画（案）に対する意見 . . . . . P 8～16

## 1. はじめに

変化の激しい新たな時代を迎える中、本年度は、今後 10 年間の方向性を決定する本市の最上位計画である「第 6 次小浜市総合計画」が策定される年である。また、さきの令和 2 年 3 月定例会において、議会の監視機能強化の観点から、既に議決事件となっている総合計画の「基本構想」に加え、新たに、「基本計画」を報告事件に追加する条例改正を議決したところであり、議会として、今般の総合計画策定において、政策立案機能および監視機能を十分に発揮することが求められている。

これまでの小浜市総合計画に対する議会の関わりは、市長の諮問機関である総合計画審議会の委員に議員数名が参画し、必要な調査・審議を行ってきたところである。

このような中、今回の第 6 次小浜市総合計画の策定にあたっては、極めて重要な本計画に策定段階から「議会」として関わり、議会としての考え方を反映させることを目的に、これまでのような審議会への参画ではなく、令和 2 年 3 月定例会において議長を除く全議員で構成する第 6 次小浜市総合計画調査特別委員会を設置し、本計画について「議会全体」で慎重に調査を進めてきたところである。

ついては、これらの取組みの結果を踏まえ、調査経過等を以下のとおりまとめた当資料を、第 6 次小浜市総合計画調査特別委員会の調査報告書とする。

## 2. 調査の進め方

調査においては、まず、本計画案（基本構想・基本計画）の方向性、考え方および総合計画審議会における議論内容の説明を市長部局から受け、その後、本計画案の具体的内容に対する修正等について、各委員の意見を集約し、現行計画との比較、本市の現状、今後の社会状況の変化に伴う将来像などの視点から、各意見に対する委員間での自由討議を経て、本計画案に反映させるべき内容等についての意見をとりまとめた。

## 3. 取組経過

年月日	実施事項	実施内容
R2.3.23	特別委員会設置	「第 6 次小浜市総合計画調査特別委員会」を設置
〃	委員会を開催	正副委員長を選出
R2.6.23	第 1 回委員会	調査の進め方を協議
R2.6.26	第 2 回委員会	第 1 回総合計画審議会の報告を受け、質疑を実施
R2.8. 6	第 3 回委員会	第 2 回総合計画審議会の報告を受け、質疑を実施
R2.9.30	第 4 回委員会	第 3 回総合計画審議会の報告および基本構想（案）について説明を受け、質疑を実施
R2.10.19	第 5 回委員会	基本構想（案）に対する自由討議、委員会としての意見とりまとめ
R2.10.26	中間報告	「基本構想（案）に対する意見」を議長に提出 (10.28 議長から市長へ提出)
R2.12.8	第 6 回委員会	第 4 回総合計画審議会の報告および基本計画（案）について説明を受け、質疑を実施
R3.1.19	第 7 回委員会	基本計画（案）に対する自由討議、委員会としての意見とりまとめ
R3.1.20	第 8 回委員会	〃
R3.1.29	最終報告	「基本計画（案）に対する意見」を議長に提出 (1.29 議長から市長へ提出)

#### 4. 市長部局への質疑・自由討議（委員間討議）

自由討議を実施するにあたり、まず、本計画案の考え方を把握するため、市長部局に対し内容等の説明を求め、また、疑義を明らかにするための質疑応答を実施した。その後、期限を設け、各委員から基本構想案・基本計画案にかかる修正等の意見を募り、提出された意見については、自由討議を円滑に行うべく、「自由討議を要する意見」および「軽微な修正等の意見」への振り分けを行った。

自由討議では、「自由討議を要する意見」について、各委員が提案内容について説明し、他委員から、意見に対する質疑および自身の考え、賛否等を示す形で討議を進め、最終的には、提案意見を「全委員の合意に至った意見」と「全委員の合意に至らなかった意見」に振り分ける形でとりまとめ、結果として、基本構想（案）については、自由討議を実施した意見 32 件のうち 9 件、基本計画（案）については、68 件のうち 22 件について合意形成を行い、「総合計画と個別計画との関係性」や「市民の認識」などを踏まえた文言への修正等を委員会としての意見とする調査結果を議長に報告した。

なお、議長に対しては、本委員会が、議長を除く全議員で構成されていることを踏まえ、「全委員の合意に至った意見」については、「議会としての意見」として市長へ提出の上、意見に対する回答を求めること、また、併せて「全委員の合意に至らなかった意見」も、参考として市長へ提出するが、意見に対する回答を求めないこととするよう提案した。



市長部局への質疑の様子（R2.12.8）



委員間討議の様子（R3.1.19）

#### ○第 6 次小浜市総合計画（案）に対する意見とりまとめ結果

振分内容	自由討議を要する意見		軽微な修正等の意見	議長への報告日
	(1)合意に至った意見	(2)合意に至らなかった意見		
基本構想(案)に対する意見	9 件	2 3 件	1 7 件	R2.10.26
基本計画(案)に対する意見	2 2 件	4 6 件	2 1 件	R3.1.29

## 5. 市長部局への意見提出

議長に報告した上記の意見については、令和2年10月28日に基本構想に対する意見が、令和3年1月29日に基本計画に対する意見がそれぞれ議長から市長に提出され、「議会としての意見」については、市からの回答を求めることとされた。

なお、「合意に至らなかった意見」も参考として報告し、当意見に対する回答は求めないこととされた。



基本構想案に対する意見を提出 (R2.10.28)



基本計画案に対する意見を提出(R3.1.29)

## 6. 意見に対する市長部局の対応（回答）

提案した意見に対する総合計画案（基本構想・基本計画）への反映結果は、令和3年3月定例会に提出される第6次小浜市総合計画案（基本構想・基本計画）の内容をもって最終的に確認することとなるが、令和3年2月15日に提案意見に対する市長部局からの事前回答があった。

回答内容は別紙「小浜市議会からの意見および対応状況表」のとおりであり、結果として、基本構想は提案した意見の9件すべて、基本計画も22件すべてについて、議会の提案に沿うよう修正等の対応を行うとの回答があった。

## 7. まとめ

当委員会は、総合計画の策定段階から「議会」として関わり、議会としての考え方を本計画案に反映させる目的で設置し、調査を進めてきたところであり、当調査においては、全議員（議長を除く）による討議を踏まえて、「議会としての合意形成」を行うことに重点を置き、総合計画の策定段階において議会の意思を示すという点において、前例のない画期的な取組みとなった。

結果として、議会としての意見を本計画案に反映（策定段階から関わる）させるという当初の目的を達成できたことに加え、全議員が基本構想および基本計画の内容をこれまで以上に詳細に把握し、理事者ならびに各議員の考え方を共有できたことや新たな試みである今回の自由討議方式により合意形成を図れたことは、今後の議会運営においても、総合計画を基礎として提案される各議案の審査の充実および政策形成力の向上につながる意義のある取組みとなった。

## 8. 最後に

現代社会は目まぐるしいスピードで変化し続けており、今後の行財政運営においては、社会情勢の変化を見据えた本市の将来像を明確にし、価値観の多様化および市民ニーズの変化を的確に捉え、迅速に対応することが極めて重要である。

市においては、今後も本計画を含めた本市全ての計画の策定・改定作業が、これらの点を踏まえた適切なものとなり、市政の発展ならびにすべての市民の福祉向上につながることを願い、本調査の最終報告とする。

小浜市議会からの意見および対応状況表（基本構想）

（1）議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
1	1ページ 第1編 序論 1. 社会潮流と小浜市の現状 (1) 社会の潮流 新規項目追加	追加	<p>「<u>加速する社会のデジタル化</u>」の項目および次の説明文を追加されたい。</p> <p><u>インターネットの普及率は平成30年に世界の全人口の50%を突破し、ネットワーク上で転送されるデータ量も増大しています。また、このインターネットを基盤として、AI、IoT、ビッグデータ等のデジタルテクノロジー社会への浸透が進み、経済・社会のデジタル化が加速しています。</u></p> <p><u>今後、コロナ禍における「新たな日常」の構築が求められる中、次世代通信5Gの普及等により、さらに経済・社会のデジタル化が急速に進展していくことが見込まれます。</u></p> <p>(理由) まちづくりの柱のほぼ全ての章にデジタルテクノロジーに関する記述があることからわかるように、今後の小浜市をその急速な進展なしに語ることはできず、社会の潮流の1項目として取り上げることがふさわしいと考えるため。</p>	意見を反映  1 P④として追加
2	5ページ 第1編 序論 2. 総合計画策定にあたって (1) 総合計画策定の趣旨 3行目	追加	<p>「市民・事業者」を「市民・<u>団体</u>・事業者」に追加されたい。</p> <p>(理由) 地域の主体に団体も入るため。</p>	意見を反映

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
3	7ページ 第2編 基本構想 1. まちづくりの課題 ■次世代に向けた人材育成 6項目（下から7行目）	削除	<p>「<u>全国でもトップクラスの学力と体力を誇る</u>」を削除されたい。</p> <p>（理由）福井県の学力・体力は全国でトップクラスであるが、本市の学力・体力が同等の評価を受けているという裏づけはないと考えられ、市民の実感もないため。</p> <p>原文                      恵まれた自然と落ち着いた環境の中、幼児期から質の高い保育や教育環境を提供しているほか、教育施設の耐震補強など安全・安心な学習環境の整備にも取組み、<u>全国でもトップクラスの学力と体力を誇る</u>、確かな教育を実施してきました。</p> <p>修正文                      恵まれた自然と落ち着いた環境の中、幼児期から質の高い保育や小中学校教育を提供できており、そのことが、地元高校生の素晴らしい学習活動や地域貢献につながっています。引き続き、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた質の高い教育が各段階で実現できるよう、幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育間の連携・接続の強化を推進していくことが重要です。</p>	意見を踏まえ、全体を修正
4	7ページ 第2編 基本構想 1. まちづくりの課題 ■次世代に向けた人材育成 8項目（最下項目）	修正	<p>「本市では、食のまちづくりの理念に基づき、「食育」を重要な施策として取り組んでおり、市内の就学前の園児、小学生、中学生が食育体験を通して学習できる「生涯食育」体制をとっています。」を、</p> <p>「本市では、食のまちづくりの理念に基づき、「生涯食育」を重要な施策として取り組んでおり、<u>市内の園児</u>、小学生、中学生が食育体験を通して学習できる「<u>義務食育</u>」体制をとっています。」に修正されたい。</p> <p>（理由）本市の提唱する「生涯食育」の概念について、食文化館HPの表記にあるような表現のほうがふさわしいと考えるため。</p>	意見等を踏まえ、全体を修正



No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
5	8ページ 第2編 基本構想 1. まちづくりの課題 ■安全・安心な市民生活 表題部分	追加	「■安全・安心な市民生活」を 「■安全・安心な市民生活の向上」に追加されたい。  (理由) 現在よりさらに充実・強化する必要があるとともに、表題の表現方法において他との整合性を図るため。	意見を反映
6	8ページ 第2編 基本構想 1. まちづくりの課題 ■安全・安心な市民生活 1項目（1行目）	修正	「近年、全国各地で災害が頻発しており、全国的に安全・安心に対する関心が高まっています。」を 「(例) 近年、自然災害の頻発や東日本大震災に伴う原子力災害の発生を背景に、全国的に安全・安心に対する関心が高まっています。」に修正されたい。  (理由) 本市は原子力発電施設立地地域に隣接し、半径20km圏内に全市民が居住していることから、原子力災害は無視できるものではなく、基本構想における課題として記述するのが適当と考えるため。	意見を反映
7	14ページ 第2編 基本構想 第2章 政策の方向性 ○保健や医療、介護が充実した豊かに暮らせるまちづくり 1行目	削除	「健康ポイント制度を創設するとともに、」を削除されたい。  (理由) 「基本計画」に盛り込むべき内容であり、「基本構想」にはふさわしくないと考えるため。	意見を反映
8	14ページ 第2編 基本構想 第2章 政策の方向性 ○みんなが活躍できる地域共生社会の実現 下から4行目	追加	「障がい者の自立と社会参加の促進、」を、 「障がい者への合理的配慮のもと、障がい者の自立と社会参加の促進、」に追加されたい。  (理由) 国連の「障害者権利条約」批准に当たり、「障害者差別解消法」の施行ならびに「障害者雇用促進法」の改正がなされ、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供義務が明文化された。これら法の概念に則り、障がい者の自立と社会参加のみならず、障がい者への理解と合理的配慮に係る文言の追加が必要と考えるため。	意見を踏まえ、下記のとおり修正  「障がい者への理解と合理的配慮のもと、」 として修正

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
9	全体	追加 修正	特に新しい用語について、カタカナ語・アルファベットの略語等が多すぎるため、内容が分かりにくい。平易な用語・表現を用いるほか、注釈を設けるなど、必要に応じて追加・修正等されたい。  (理由) 幅広い世代が理解することのできる小浜市総合計画とするため。	意見を反映

小浜市議会からの意見および対応状況表（基本計画）

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
1	序章 10ページ 第2節 持続可能なまちづくり 第4項 行財政改革の推進 ■基本方針	修正	<p>「第6次行財政改革大綱および行政経営プランに基づき、長期的な視点に立った持続可能な行財政運営をめざします。」を</p> <p>「<u>長期的な視点に立った持続可能な行財政運営をめざし、「第6次行財政改革大綱」および「行政経営プラン」に基づく各種施策に取り組みます。</u>」に修正されたい。</p> <p>(理由) 小浜市総合計画は市の最上位計画であり、各分野における展開方向を示した個別計画は総合計画の具体性を補完するものである。また、上位計画である総合計画の基本方針（考え方、めざす姿など）の実現のため、下位計画が策定されていると捉えると、基本計画の基本方針においては、文頭から「〇〇計画（個別計画）に基づき」と記載するのではなく、まずは、総合計画における方針（考え方、めざす姿、目的など）を示すことが重要であり、その実現のために「〇〇計画」に基づいて具体的に取り組んでいく、という形が本来のあり方であると考えため。</p>	意見を反映
2	序章 11ページ 第2節 持続可能なまちづくり 第4項 行財政改革の推進 ■取組内容 第1号 簡素で効率的な行政体制の確立 1行目	追加	<p>「社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、部局横断的な対応など、関係部署間の連携強化を図ります。」を</p> <p>「<u>意欲の高い人材の確保・育成等を推進し、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、部局横断的な対応など、関係部署間の連携強化を図ります。</u>」に追加されたい。</p> <p>(理由) 効率的な行政体制の確立には、第1号 1行目にある、「対応できる組織体制の構築」に向けての「意欲の高い人材の確保・育成等を推進」と8行目の「適正な職員配置、定数管理の適正化」があわせて必要であることを明記すべきであるため。</p>	意見を反映

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
3	序章 12ページ 第3節 さらなる地域力の向上 第1項 市民主役のまちづくり ■現況と課題 4行目、最下行 ■基本方針 1、2行目	追加削除	<p>■現況と課題 【4行目】                      「～地域貢献活動に取り組む団体が多くあります。」を                      「～地域貢献活動に取り組む団体が多くあります。                      (改行) しかしながら、こうした団体の人材や活動内容等は固定化傾向にあります。」                      に追加されたい。</p> <p>■現況と課題 【最下行】                      「今後、持続可能なまちを形成するためには、それぞれのまちづくり活動への参画意欲を向上させ、「地域力」をさらに高めていくことが不可欠です。」を追加されたい。</p> <p>■基本方針 1～2行目を削除（現況と課題最下行に記載）されたい。                      (理由) 基本方針にある「今後、人口減少が進んでいく中、地域力をさらに高めること」、また、それぞれのまちづくり活動への参画意欲をさらに高めることが今後の課題（不可欠）であることから、それら課題を現況と課題に記載すべきであるため。</p>	意見を踏まえ下記のとおり修正 意見②に意見①を踏まえ、下記のとおり追加する 【修正部分】現況と課題（最下行） 今後、持続可能なまちを形成するためには、それぞれのまちづくり活動への参画意欲を向上させ、「地域力」をさらに高めていくことが不可欠です。また、まちづくり協議会や市民活動団体等においては、参画する市民や活動内容等が固定化の傾向にあるほか、リーダーや後継者不足等も課題となっていることから、リーダーや後継者の育成等に取り組む必要があります。
4	序章 13ページ 第3節 さらなる地域力の向上 第1項 市民主役のまちづくり ■取組内容 第1号 市民主役のまちづくり 1～3行目	修正	<p>「理念が浸透し、～参画していきます。」の「に積極的に～地域づくり」を削除し、                      「理念の基に、市民一人ひとりが地域づくりを自分ごととして捉え、まちづくり協議会などの活動に積極的に参画していきます。」に修正されたい。                      (理由) 現状は、「協働のまちづくりの理念が浸透し、市民一人ひとりが地域づくりに積極的に参画しようとする意識をもって取り組んでいる」とは一概には言い難いため。</p>	意見を反映

## (1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
5	第1章 2ページ 第1節 生涯食育の推進 第1項 生涯食育 ■基本方針 6～8行目	修正	「今後も～を図ります。」を  「 <u>今後も、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図るため、「食育推進計画」に基づく生涯食育の推進に努めます。</u> 」に修正されたい。  (理由) No.1と同様	意見を反映
6	第1章 4ページ 第2節 子育て環境の充実 第1項 子育て支援 ■基本方針 1～3行目	修正	「小浜市子ども～整備していきます。」を  「 <u>一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる子育て環境を整備するとともに、関係機関との連携、地域住民との協働の下、人にやさしいまち・地域づくりをめざした（めざし）「みんなが元気 みんなが笑顔 地域で子育て支え合い」を基本理念とする「小浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種施策に取り組みます。</u> 」に修正されたい。  (理由) No.1と同様	意見を反映
7	第1章 18ページ 第4節 社会教育の充実 第2項 人権教育 ■現況と課題 3、4行目	修正	「また近年は、インターネットやSNSを通じ、他人を誹謗中傷したり、差別を助長する表現を書き込んだり、性的志向や性自認を理由とする偏見や差別を行うなど、新たな人権問題も発生してきています。」を  「 <u>また近年は、インターネット上での誹謗中傷や差別のほか、性的指向や性自認、感染症等への理解不足から生じる不当な差別・偏見・いじめなど、新たな人権問題も発生しています。</u> 」に修正されたい。  (理由) 今般発生している新型コロナウイルス等「感染症」に関する不当な差別なども今後の新たな人権問題（課題）の一つであり、これらに対応できる社会環境づくり（教育）が求められると考えるため。	意見を反映

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
8	第1章 19ページ 第4節 社会教育の充実 第2項 人権 ■取組内容 第1号 人権尊重の社会づくりの推進 3行目	修正	「研修会等を実施し、積極的な啓発を実施します」を 「研修会等を実施し、積極的な啓発に努めます」に修正されたい。  (理由) ”実施”が重複しているため。	意見を反映
9	第2章 16ページ 第3節 地域共生社会の実現 第2項 高齢者福祉 ■基本方針 1行目～3行目	修正	「小浜市高齢者福祉計画および介護保険事業計画」の基本理念である「地域の仲間と築く生きがいあふれる安心のまちづくり」に基づき、高齢者も支援が必要な高齢者を支える立場としてまちづくりに参画し、すべての高齢者が笑顔で元気に暮らせる社会の実現をめざします。」を  <u>「高齢者も支援が必要な高齢者を支える立場としてまちづくりに参画し、すべての高齢者が笑顔で元気に暮らせる社会の実現をめざすため、「地域の仲間と築く生きがいあふれる安心のまちづくり」を基本理念とする「小浜市高齢者福祉計画および介護保険事業計画」に基づく各種施策に取り組みます。」</u> に修正されたい。  (理由) No.1と同様	意見を反映
10	第2章 17ページ 第3節 地域共生社会の実現 第2項 高齢者福祉 ■取組内容 第1号～第3号	修正	「第1号 介護予防事業の充実」 「第2号 介護サービスの充実」 「第3号 生きがいづくりと社会参加の推進」を  「第1号 <u>生きがいづくりと社会参加の推進</u> 」 「第2号 <u>介護予防事業の充実</u> 」 「第3号 <u>介護サービスの充実</u> 」 に号順を変更されたい  (理由) まずは、生きがいづくりと社会参加を推進し、その後介護予防、介護サービスへと続く方が順序として好ましいと考えるため。	意見を反映

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
11	第3章 2ページ 第1節 観光・交流活動 第1項 観光 ■基本方針 6～8行目	修正	「～かけがえのない本市の地域資源を研き輝かせ、人と人々が笑顔で行き交うまちの創造に取り組み、観光交流人口を増やし、滞在時間をのばすことにより、観光消費額をあげ、地域の経済を発展させます。」を  「～かけがえのない本市の地域資源を研き輝かせ、人と人々が笑顔で行き交うまちの創造に取り組むとともに、 <u>嶺南地域における広域観光の推進等を通じて、観光交流人口の増加、滞在時間の延長を図り、観光消費額を拡大させることにより地域の経済を発展させます。</u> 」に修正されたい。  (理由) 誘客においては、北陸新幹線敦賀開業等に向けて、嶺南地域等における広域での取組みが重要であり、基本方針にも記載すべきと考えるため。	意見を反映
12	第3章 2ページ 第1節 観光・交流活動 第1項 観光 ■基本方針 3行目	修正	「地域固有の文化が外部から評価されることが市民の誇りや愛着心、郷土愛の造成につながり」を 「地域固有の文化が外部から評価されること <u>で</u> 市民の誇りや愛着心、郷土愛の <u>醸成</u> につながり」に修正されたい。  (理由) "が"が重複している。造成ではなく醸成が正しいと考える。	意見を反映
13	第3章 3ページ 第1節 観光・交流活動 第1項 観光 ■取組内容 第1号 総合的な観光施策の推進 5項目（最下行）	修正	「北陸新幹線全線開通を見据え、首都圏や北信越地域への誘客に取り組みます」を 「北陸新幹線全線開業を見据え、首都圏や北信越地域 <u>で</u> の誘客 <u>活動</u> に取り組みます」に修正されたい。  (理由) 他と合わせて開業とすべき。見据えて実施するのは、首都圏や北信越地域への誘客ではなく、必要なのは首都圏や北信越地域での誘客活動（PR）」であるため。	意見を踏まえ下記のとおり修正  北陸新幹線全線開業を見据え、首都圏や北信越地域 <u>から</u> の誘客に取り組みます  誘客ターゲットである首都圏や北信越からの誘客に向け、場所を限定せず幅広い場所からの誘客活動を行える表現に整理した

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
14	第3章 5ページ 第1節 観光・交流活動 第1項 観光 【市民・団体・事業者・行政の協働のあり方】 5行目	修正	「本市が有する地域資源について熟知するよう努め、一人ひとりが観光コンシェルジュとして観光客をもてなすための人材育成に取り組みます」を  「本市が有する地域資源について熟知し、一人ひとりが観光コンシェルジュとして、観光客の満足度を高める取組みに努めます。」に修正されたい。  (理由) オール小浜体制で観光客をもてなすことができる人材を育成したい意図や理想の姿は理解するが、市民・団体・事業者・行政 それぞれが「観光コンシェルジュとしてもてなすための人材育成に取り組む」との表現は違和感がある。	意見を反映
15	第3章 7ページ 第1節 観光・交流活動 第2項 交流活動 ■取組内容 第2号 都市間交流の促進 1行目	追加	「友好都市・姉妹都市」について、米印等で都市名（例えば川越市、奈良市）を記載されたい。  (理由) 明確に記載することで市民等にも伝わりやすいため。	※奈良市、川越市、富士宮市と記載いたします  締結が早い順から記載 ↓ 姉妹都市、友好都市を欄外に記載
16	第3章 7ページ 第1節 観光・交流活動 第2項 交流活動 ■取組内容 第3号 国際交流活動の推進 1行目	追加	「国際交流活動を行う都市」について、米印等で外国の都市名（例えば慶州市、西安市）を記載されたい。  (理由) 明確に記載することで市民等にも伝わりやすいため。	※慶州市、西安市、平湖市と記載いたします  締結が早い順から記載 ↓ 姉妹都市、友好都市を欄外に記載



## (1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
17	第3章 9ページ 第2節 文化財の活用・保存 第1項 市民文化 ■取組内容 第3号 施設の充実と活用 3項目（最下行）	修正	「団体貸出し」の前に「図書の」を追加し、 「 <u>図書の団体貸出し</u> 」に修正されたい。  (理由) 貸し出すのは「図書」であるため。	意見を反映
18	第3章 12ページ 第3節 環境保全の推進 第1項 環境保全 ■基本方針 3、4行目	修正	「今後も、小浜市環境基本計画に基づき、豊かな自然環境を守り、住みやすい小浜を次代に引き継いでいくための取組みを進めます。」を  「今後も、豊かな自然環境を守り、住みやすい小浜を次代に引き継いでいくため、 <u>「小浜市環境基本計画」</u> に基づく各種施策に取り組みます。」に修正されたい。  (理由) No.1と同様	意見を反映
19	第3章 12ページ 第3節 環境保全の推進 第1項 環境保全 ■基本方針 1行目 ■取組内容 第1号 自然環境との共生 3行目	追加	■基本方針 1行目 「海や山など」を「海、 <u>川（または河）</u> 、山など」に追加されたい。  ■取組内容 第1号 「海や山」を「海、 <u>川（または河）</u> 、山」に追加されたい。  (理由) 本市の「川（河）」も全国に誇る優れた自然環境の一つであり、また、環境基本計画で「川（河）」についても明記しているため。	意見を反映

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
20	第4章 8ページ 第1節 商工業の振興 第4項 伝統工芸 ■現況と課題 1行目	修正	<p>「～若狭和紙については、従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化している一方で、伝統工芸士として成熟し、安定した収益基盤を得るまでに相当年数を要するため、早急な対策が必要です。」を</p> <p>「～若狭和紙については、<u>伝統工芸士として成熟し、安定した収益基盤を得るまでに相当年数を要することなどの要因により、従事者の高齢化や後継者不足等が深刻化しており、早急な対策が必要です。</u>」に修正されたい。</p> <p>(理由) 「安定した収益基盤を得るまでに相当年数を要すること」は、後継者不足、高齢化の要因の一つであることから、逆接の意味もある「一方で」との表現は好ましくないと考えるため。</p>	<p>意見を踏まえ下記のとおり修正</p> <p>伝統工芸士として成熟し、安定した収益基盤を得るまでに相当年数を要することなどの要因により、<u>後継者不足等が深刻化するとともに、従事者の高齢化など、早急な対策が必要です。</u></p> <p>安定した収益基盤と高齢化は因果関係がないことから文言を整理した</p>
21	第5章 12ページ 第2節 住み心地の良いまちの形成 第4項 上水道 ■基本方針 4、5行目	修正	<p>「～9月に改訂しました。 改訂した水道ビジョンに基づき、すべての市民や事業者等が安定して水道を利用できるよう、安全でおいしい水の安定した給水を持続します。」を</p> <p>「～9月に改訂しました。 <u>すべての市民や事業者等が安定して水道を利用できるよう、改定した「小浜市水道ビジョン」に基づき、安全でおいしい水の安定した給水を持続します。</u>」に修正されたい。</p> <p>(理由) No.1と同様</p>	意見を反映

(1) 議会としての意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容	対応状況
22	第5章 17ページ 第2節 住み心地の良いまちの形成 第6項 河川 ■取組内容 第1号 河川改修の促進 3行目、5行目	追加修正	3行目 「雑木撤去を進めるとともに、」を 「雑木撤去、 <u>浚渫</u> を進めるとともに」に追加されたい。  (理由) 南川の「浚渫」に関する要望も重要であるため。  5行目 「その他、県管理河川についても～」を 「 <u>その他</u> の県管理河川についても～」に修正されたい。  (理由) 「その他」が北川・南川以外の県管理河川であることが分かりやすいようにするため	意見を反映

小浜市議会 第6次小浜市総合計画調査特別委員会

委員長 富永 芳夫 副委員長 竹本 雅之

池尾 正彦 風呂 繁昭 藤田 善平

垣本 正直 下中 雅之 能登 恵子

小澤 長純 佐久間 博 藤田 靖人

牧岡 輝雄 熊谷 久恵 坂上 和代

川代 雅和 東野 浩和 杉本 和範